

平成 29 年度 第2回 労働衛生専門委員会 議事録(案)

日時:平成 29 年11月8日(水曜日) 13:30 - 15:00

場所:文部科学省研究交流センター3階 展示室

出席者:

【委員】笹原委員長(筑波大), 小口委員(JARI), 桜田委員(高層气象台), 吉成委員(国立環境研), 飯島委員(産総研), 松本委員(筑波産学連携支援センター), 西村委員(国土地理院), 友常委員(電通), 大井委員(筑波大), 光畑委員(筑波メディカルセンター), 村井委員(JAXA), 平井委員(筑波大)

【代理】小野村委員代理(カスミ)

【事務局】広瀬事務局長, 高橋(記録)

以下, 議事要旨

(1)「第7回生活環境・職場ストレス調査」結果速報について

大井委員より, 配付資料1に基づき, 平成 29 年2月~3月にかけて実施した「第7回生活環境・職場ストレス調査」の速報結果について, 前回委員会での指摘事項を踏まえた修正案について報告があった。

(主な変更点)

- 調査の位置づけ, 目的を1. に追記
- 調査の回答者の概要を2. に追記
- ストレス反応, 抑うつ度に関する解析結果について, K6の見方, 雇用形態の差異を5. に追記
- 自殺念慮に関する解析結果について, 雇用形態の差異を6. に追記

(主な意見)

- 笹原委員長が文部科学省で行った報告で, 学校の先生の部活動の顧問活動に関するK6について報告されていたが教えてほしい。
 - ⇒部活動の顧問をするにあたり, 自分の経験・専門性の有無がストレス反応にはっきりとした差が出ているということを報告したもの。
- 「調査の沿革・目的」への追記について, 「筑波研究学園都市でのメンタルヘルスケアにおける今後の重点課題を把握」と謳っているが, それが何かという記述はされているか。
 - ⇒年代別にストレス反応に明らかに差が出ている(若手ほど高く, ベテランほど低い)のが今回の調査結果の特徴。「国民生活基礎調査」の結果等と比較しながら, どういった人がどういったところにストレスを感じているのかを明らかにした上で, それに対する対応策を探っていくことが課題だと考えている。
 - ⇒速報はデータの集計結果を取り急ぎ報告するという位置づけのものなので, 課題や対

応策まで盛り込むことは難しく、それについては来年度に実施する本報告でしっかりと提言できるように解析を進めていきたい。その旨を速報のプレスリリースにも記載する。

- 今回の調査では自殺念慮が全国平均よりも高いという結果が出ている。プレスリリース時の表現を慎重に行っていきたい。
- 速報は淡々と発表しつつ、「これについては引き続き解析を続ける」という一文が必要ではないか。

(2)「第7回生活環境・職場ストレス調査」結果の活用及び今後のあり方について

事務局より配付資料2を参照しながら、検討の趣旨を説明した。事務局からストレスチェック制度の法制度や、筑協の財政上の問題といった点を踏まえ、調査内容の精査のみならず、調査継続の意義も含め、ゼロベースでの検討の必要性を提案し、議論を行った。

各委員から出された主な意見は以下のとおり。

- 委員会として、職場の労働衛生環境問題に対して多くの機関が有しているニーズを捉えきれていないのではないかと。そこをどう掘り起こし、アプローチしていくか。個人と機関どちらにアプローチするかという視点も必要。
- そもそも調査には目的があるはず。その目的に一度立ち返って考える必要があるのではないかと。
- 結果を受けてどうやって職場を変えていくというのが最も重要で、その参考に他の機関の取組を共有できるネットワークを委員会に期待したい。
- 変化が激しいこの時代に5年というスパンで実施している調査が適しているのかという検討も必要ではないか。
- これまでの調査結果が本当に活かされているのか、報告を受けた側がメリットを感じる調査となっているか、結果を事業者が何かの活動に活かせるかという視点が重要。
- 「都道府県魅力度ランキング」との関連を探るといったのも興味がある。つくば在住者と通勤者との違いを踏まえた解析も有効ではないか。
- 「ストレスチェック」ではメンタルやプライベートの問題は扱われず、非常に限られた調査である。本調査のように地域特性を踏まえた調査も一定の価値がある。
- 過去と同じことをやっても時代に合わなくなる。変わっていくニーズにいかに対応していくか、そういう場に委員会のネットワークをどう活用していくかが課題。
- 解析結果を踏まえて、委員会が必要に応じて個々の問題に踏み込んで議論し、委員会として改善提案までできるかが課題ではないか。
- 調査の存在意義が浸透しない主な要因として、委員に職責指定で携わっている方が多いという事情もある。委員委嘱中に本報告まで至らないため、委員間の引継ぎで対応せざるを得ず、所内へ浸透させていくという点で弱くなる。これだけのメンバーが委員会に集まっているので、ネットワーク化という点では何とか形にしてほしい。
- 結果報告の先の活動がなかなか広がらないというのが課題ではないか。委員は職責指定とい

う事情もあり、継続性に難があるため、ある程度継続性のある保健師や産業医といった専門職が委員会の活動に関われる場があると良い。

- つくばでの在住、在勤年数の長さも結果に影響を及ぼすのではないかと。ストレス軽減に関する情報は各職場にニーズがあると思われ、ネットワークは重要。
- これまでの調査データを活かしているか。データを集めて集計して終わりにしている。データの活用や解析の深掘りを委員会の場で議論できればよい。

(3) 情報交換会の開催について

議題2での議論から、今後の委員会の活動としてネットワークを活用した情報共有や連携が重要という方向性が出されたことも踏まえ、議題4と3を入れ替え、先に「情報交換会」の開催について議論を行った。事務局より、配付資料4に基づき、開催の目的や参加者等の概要案について説明を行い承認いただくとともに、取り扱うテーマについて意見交換を行った。

各委員から出された主な意見は以下のとおり。

- テーマ設定については、1つは各機関の困りごとを委員会で出してもらい、情報交換会で議論する、もう1つは調査から導き出された課題について議論するというのも一案。
- 情報交換会を委員会として「現場のニーズを把握する場」にできないか。その代わり参加者にはソリューションを提供する場としたい。
- いきなり困りごとを持ち寄ってというのはハードルが高いので、初回は委員会でテーマ設定の交通整理を行った方が来やすいのではないかと。

⇒初回のテーマについては、一旦各委員が職場に持ち帰り、現場のニーズを確認した上で、メール審議等で決定することとした。

(4) 委員会のオープン化について

事務局より、配付資料3-1、-2に基づき説明を行った。大枠については承認いただき、細則(案)についてコメントがある場合は、事務局へ一報することとした。

以上

配付資料

資料1 「第7回生活環境・職場ストレス調査」結果速報

資料2 労働衛生専門委員会の活動の方向性について

資料3-1 筑協の各委員会におけるオープン化について

資料3-2 労働衛生専門委員会運営要項細則(案)

資料4 労働衛生専門委員会 情報交換会開催概要(案)

- 労働衛生専門委員会運営要項
- 労働衛生専門委員会委員名簿